

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
第23回理事会議事録

1. 開催日時：平成29年11月29日（水）午後4時30分
2. 開催場所：東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー会議室
3. 出席者数：理事総数 35名 出席理事数 28名
監事総数 2名 出席監事数 1名
4. 出席者氏名：理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、竹田 恆和、山脇 康、
佐藤 広、橋本 聖子、荒木田 裕子、中森 邦男、谷本 歩実、
田中 理恵、横川 浩、ヨーコ ゼッターランド、高島 なおき、
河野 雅治、秋元 康、蜷川 実花、高橋 治之、萩生田 光一、
平岡 英介、津賀 一宏、泉 正文、王 貞治、齋藤 泰雄、
潮田 勉、小山 くにひこ、東村 邦浩、猪熊 純子
監事 黒川 光隆

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条の規定に基づき代表理事（会長）森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした後、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

その後、進行役の指名により、本日付で新たに当法人の理事に就任した理事小山くにひこ氏、同東村邦浩氏及び同猪熊純子氏は、それぞれ挨拶をした。

続いて進行役は、本理事会の決議事項のうち、第2号議案及び第3号議案の関係者として、それぞれ山本隆氏及び土方政雄氏に出席して頂いている旨報告した。

その後進行役は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

なお、進行役は、監事武市敬氏は、やむを得ない理由により、本理事会を欠席する旨議場に報告した。

〔決議事項〕

第1号議案 副会長及び常務理事の選定について

議長の指示により進行役は、当法人の副会長として、理事猪熊純子氏を推薦したい旨述べ、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

なお、副会長猪熊純子氏には、東京都との調整を担当して頂く予定である旨報告した。

続いて、議長の指示により進行役は、当法人の常務理事として、理事平岡英介氏を推薦したい旨述べ、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

なお、常務理事平岡英介氏には、JOCとの調整を担当して頂く予定である旨報告した。

第2号議案 副事務総長の選任について

議長の指示により進行役は、別紙資料1-1記載のとおり、当法人の副事務総長として、新たに山本隆氏を選任したい旨説明した。

そして、その選任理由を説明した後、東京都と当法人の連絡役を担って頂くとともに、総務、財務、共同実施事業及び広報部門を担当して頂く予定である旨報告した。

その後議長が、山本隆氏を当法人の副事務総長に選任することにつき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

その後、議長の指示により進行役が指名し、副事務総長に就任予定の山本隆氏が挨拶をした。

第3号議案 事務局規程の改正について

議長の指示により進行役は、まず、今後大会運営の要となるスポーツ局の体制充実を図るため、スポーツ局局長代理として、株式会社アシックスのシニアアドバイザーである土方政雄氏を選任する予定である旨報告し、その選任理由を説明した。

その後、スポーツ局に局長代理の役職を設置することに伴い、当法人の事務局規程の改正が必要である旨説明した。

続いて、議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-2記載のとおり、事務局規程の改正目的及び改正内容を説明した。また、施行予定日についても報告した。

その後議長が、別紙資料1-2記載のとおり、当法人の事務局規程を改正することにつき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

その後、議長の指示により進行役が指名し、スポーツ局局長代理に就任予定の土方政雄氏が挨拶をした。

第4号議案 聖火リレー実施運営業務等委託契約候補者の選定について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-3記載のとおり、聖火リレーの実施運営業務等委託について、公募を実施した旨報告し、審査委員会の審査結果を踏まえ、最も評価の高かった参加者をその契約候補者として選定したい旨説明した。続いて、契約期間（予定）、主な委託内容及び公募に際して提示した参加資格を説明した。

続いて、契約候補者選定までの流れ、審査方法、審査委員会の構成を説明した。

続いて、主な評価項目を説明した後、プロジェクターに資料を投影し、上位2社の評価点の詳細を報告した。

続いて、今後のスケジュール（予定）を説明した後、個別契約の主な内容（予定）を説明した。

その後議長が、別紙資料1-3記載のとおり、聖火リレーの実施運営業務等委託の契約候補者を選定することにつき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

なお、契約金額及び具体的な契約内容等については、改めて理事会に提示する旨述べた。

第5号議案 開会式・閉会式の制作等業務委託契約候補者の選定について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-4記載のとおり、まず、開会式・閉会式の実施体制の全体像を説明し、本理事会において、制作会社の選定について審議したい旨述べた。

続いて、制作会社をプロポーザル方式で公募した旨述べ、別紙資料1-4記載のとおり、審査委員会により選ばれた参加者を契約候補者として選定したい旨、及び最終審査に残った他の参加者を次点の契約候補者として選定したい旨説明した。

また、予算規模の想定額、契約期間、主な委託内容及び参加資格についても説明した。

続いて、契約候補者選定までの流れを説明した後、プロジェクターに資料を投影し、上位2グループの2次審査の結果を報告した。

続いて、契約候補者の選定理由を説明した後、今後のスケジュール（予定）を説明した。

なお、今後契約候補者と協議が調い次第、契約の内容について改めて理事会で審議したい旨述べた。

その後議長が、別紙資料1-4記載のとおり、開会式・閉会式の制作等業務委託の契約候補者を選定することにつき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

なお、契約金額及び具体的な契約内容等については、改めて理事会に提示する旨述べた。

第6号議案 チケットシステム&サービスオペレーション業務委託契約候補者の決定について
議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-5記載のとおり、チケットシステム&サービスオペレーション業務委託事業者（以下「TSP」という。）の契約候補者を決定したい旨説明し、契約期間（予定）及び落札価格を説明した。

続いて、主な委託内容及び入札の参加資格を説明した。

続いて、契約候補者決定までの流れを説明した後、TSPに係る評価項目を説明した。

また、プロジェクターに資料を投影し、上位3社の評価点の詳細を報告した。

続いて、当法人がTSPのオプションとして提案を求めているCRMについて、判定委員会を実施した結果、提案内容が要件、仕様を満たしており、その他の観点からもメリットが大きいと判断したため、TSPの付随契約とすることを決定した旨報告した。

その後、今後のスケジュール（予定）についても説明した。

その後議長が、別紙資料1-5記載のとおり、チケットシステム&サービスオペレーション業務委託の契約候補者を決定することにつき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

なお、契約金額及び具体的な契約内容等については、改めて理事会にて報告する旨述べた。

第7号議案 大会施設の借上げに伴う財産の評価スキームについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、まず、プロジェクターに資料を投影し、大会に必要な土地・施設を確保するにあたり、適正な財産評価と円滑な交渉を行うため、借上財産評価委員会を設置するとともに、各業務フローを確定する必要がある旨説明し、借上げ費用の決定に係る具体的な業務フローを説明した。

続いて、別紙資料1-6記載のとおり、借上財産評価委員会の設置目的、名称、評価案件及び構成員を説明した。

その後議長が、プロジェクターに投影した資料及び別紙資料1-6記載のとおり、大会施設の借上げに伴う財産の評価スキームを確立することにつき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

〔報告事項〕

1. マスコット選考について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-1記載のとおり、まず、マスコット候補作品案について、平成29年10月13日に開催された「第6回マスコット審査会」において、最終候補案となる3案が選出された旨報告した。また、現在は国際商標調査の最終確認中であり、調査が終了次第、IOC及びIPCの了承を経て平成29年12月7日に最終候補案3案を発表する予定である旨報告した。

次に、今後の予定について報告した。

その後、全国の小学校及び教育担当者への理解促進と事前登録を促すために作成した映像を放映した。

2. 平昌2018大会期間の広報活動について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-2記載のとおり、まず、平昌2018

大会の会場の位置関係を説明した。

次に、平昌大会期間の広報について、これまで、大会3年前にあたる夏、1000日前の秋にそれぞれ実施したキャンペーンを報告した後、今後の活動方針を報告した。

続いて、現地における広報活動方針及び広報体制を報告した。

次に、ジャパンハウスについて、その目的、主催、設置場所、設置期間、対象、事業戦略及び内容を報告した。

その後、平昌大会期間中に国内を盛り上げるため、東京都と共催でライブサイトを実施する旨報告し、その会場、実施概要及びコンテンツを報告した。

3. 東京2020Nipponフェスティバルについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、まず、平成29年10月30日にワーキンググループを実施し、フェスティバルのコンセプト及び名称等について議論した旨報告した。

そして、そのコンセプトは、別紙資料2-3記載のとおり、4つの物語として今後企画・展開していく旨報告した。

また、Tokyo2020主催プログラムについては、別紙資料2-3記載の8社を候補事業者として選定している旨報告し、今後、4つの物語に対応した4つの企画を決定していく予定である旨報告した。

続いて、フェスティバルの名称を「東京2020Nipponフェスティバル」とする旨報告し、展開するロゴマーク制作、今後の検討スケジュール及び連携のイメージについても報告した。

また、大会2年前となる平成30年7月の計画公表を目指し、政府、東京都及び地方自治体と連携し、主催プログラムの検討を進めていく旨報告した。

4. 大会準備の進捗報告について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、第22回理事会において、当法人の会長森喜朗氏より、理事に対しこれまで以上に進捗状況等の報告をするよう要請があったことを受けて、本理事会にて第1回目の報告をする旨述べた。

続いて、別紙資料2-4記載のとおり、まず、全体概況、第22回理事会以降の主な進捗、FA別の当面の課題及びその他取組む予定の課題について報告した。

また、2020年大会までの全体スケジュールを初めて公表用に作成した旨報告し、今後も大会準備状況についての的確な説明・発信を続けていく旨報告した。

5. 企業寄付金募集 基本方針について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、平成30年1月から依頼を予定している経済界からの寄付金についての基本方針をまとめた旨報告し、資料をプロジェクターに投影し、その目的、実施機関、対象及び税制優遇措置の適用等について報告した。

なお、議長の指示により進行役は、本日配布した別紙3-1「第7回IOCプロジェクトレビュー/第4回IPCプロジェクトレビューについて」、別紙3-2「携帯電話の通信環境整備ガイドラインの公表について」、別紙3-3「東京2020大会周波数基本計画の公表について」及び別紙3-4

「TOPパートナー及び東京2020スポンサーについて」は、資料の配布をもって報告したものとする旨報告した。

上記報告事項の報告が全て終了した後、議長の指示により進行役は、意見交換に入った。意見交換では、子どもたちがオリンピック・パラリンピックに直接関わることができる実感を得られるように、

小学生によるマスコット投票参加への一層の学校等への働きかけや、オリンピック・パラリンピック教育に関して意見が交換された。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長が挨拶をした後、午後6時03分閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を記載し、本議事録を作成し、一般法人法第197条により準用する同法第95条第3項及び定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事（会長）及び監事が以下に署名又は記名押印する。

平成29年11月29日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会